このころ。
調停課は一昨日、二十日会社側と話をすゝめると云った。あれ達は従がトシく進んで解決に向ふことだけは無論賛成だ。だがく、調停課長はドンン話をすゝめて会社と交渉するだらう。
だが俺達は調停課といふものは一体どんな性質のものかと云ふことを、更にもう一度思ひ起してみやう。調停課は中立だと云ふ。会社側でもなく労働者側でもないと云ふ。一体そんなことがあるかね。俺達の要求を承認するか、或は承認しないか、その中間の道はない。俺達の要求を承認して一[illegible]よれ[illegible]要求を斗争するものは俺達の味方であり、俺達の要求に反対するものは俺達の敵だ。要求は云いと思ふが、然し……云ふ中立は最も危険な敵だ。中立会ふと云ふならしまうた仮面を被って力の屈伏……ロクつつけてしまふ。それが調停課は

…つたか、甚だ二つ回まで会社に有るといふことになれば、会社の恐怖は測りしれないものがある。洋モスが三つならず大みけでもう強硬派の調停課が乗り出してゐるではないか。洋モスの争議が張くなれば、それは俺達に有利となる。それは亦同時に洋モスの争議が有利になることでもある。
洋モスの従業員は大部分女工さんであり、それに組合には入って何もないのだから、会社をべら棒に元気だがもし解散ならば解散かでうまい口車で乗せるものもなからう、加へ減のところで参ってしまはないとも限らない、さうな事があっては大変だ。だからこそ俺達の力強い応援が絶対に必要だ。
洋モスのストライキは俺たちのストライキだ。奴の鼻ハカやってゐることゝは全くわけが違ふ。
ありったけの力を[illegible]めて応援しろ!

手1808

労秘第三六二号
昭和五年十月十四日

警視総監 丸山鶴吉

(内)務大臣 安達謙蔵殿
社会局長官殿
各庁府県長官殿 北海道 京都 大阪 神奈川 兵庫 愛知 静岡 福岡

株式会社大島製鋼所労働争議ニ関スル件(第二十二報)

要旨

(1) 会社側ハ依然強硬ナル態度ナルモ社長関係会社筋ヨリ解決方進言スル処アリタリ
(2) 争議団本部ニテハ参集者減少ノ形勢アリ狩出ニ努ムルト共ニ盛ニ行動隊編成
(3) 調停者大島町長ハ労資ノ間ニ折衝ナルモ進渉セス
(4) 砂町署應援巡査ニ暴行セル被疑者四名ヲ十一日送致セリ